

# 新しい学校づくりに向けた 基本方針説明会





## ● 社会情勢の急激な変化

- ・ 全国的な少子化（単学級のある学校数が増加）
- ・ 校舎の改築の必要性（半分以上が築40年以上）
- ・ 急速な情報化
- ・ A I 技術の飛躍的な発展
- ・ グローバル化の進展
- ・ 社会的課題の複雑化



# 方針改定の背景と目的



## ●これからの社会を生きる子どもたちに育みたい力

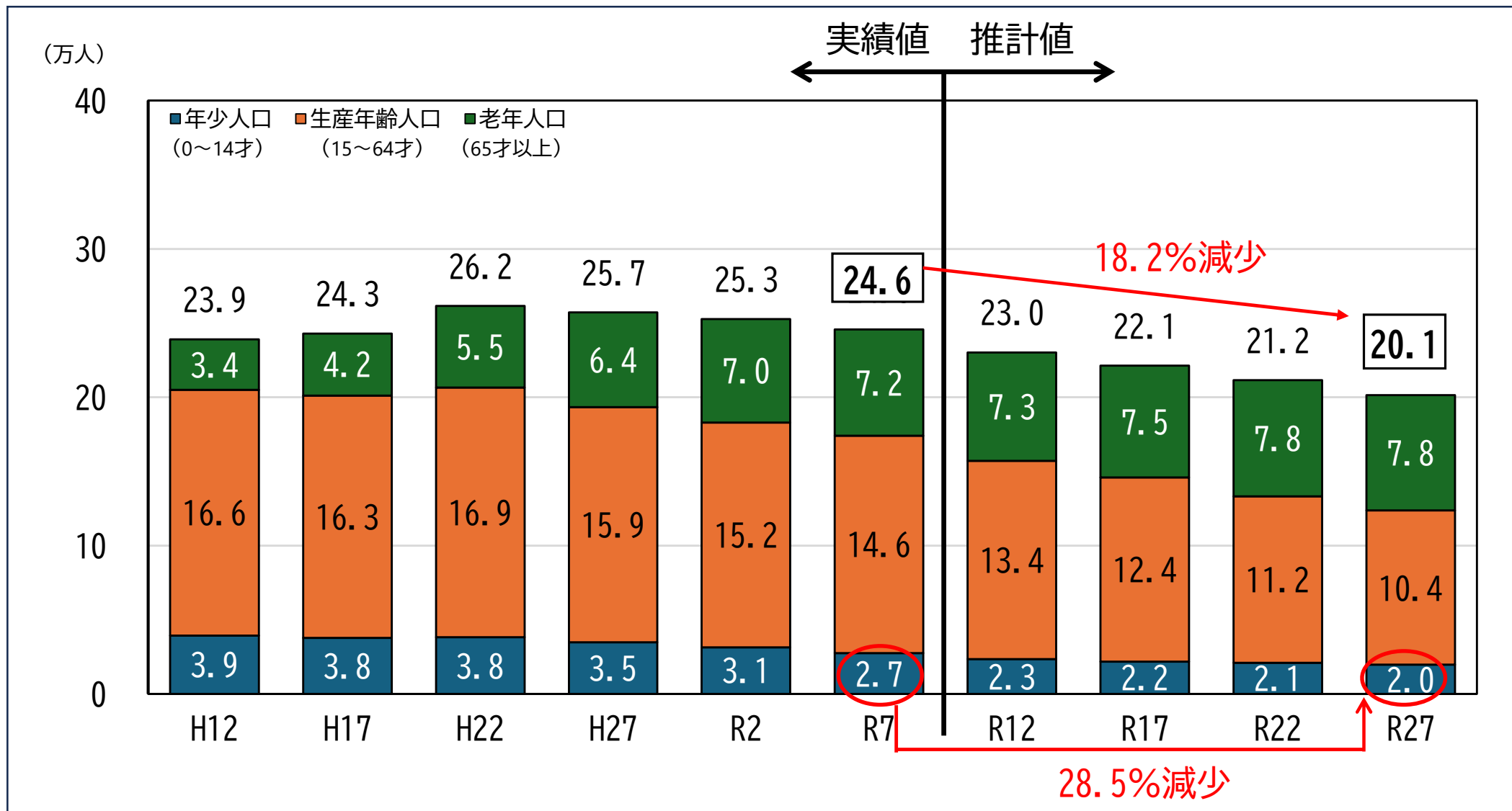
自立した人間として、  
主体的に判断し、  
多様な人々と協働し、  
新たな価値や技術を創造する力

この先を見通して、適正規模・適正配置による  
学校再編計画が必要！

# 方針改定の背景と目的



## ● 社会情勢の急激な変化



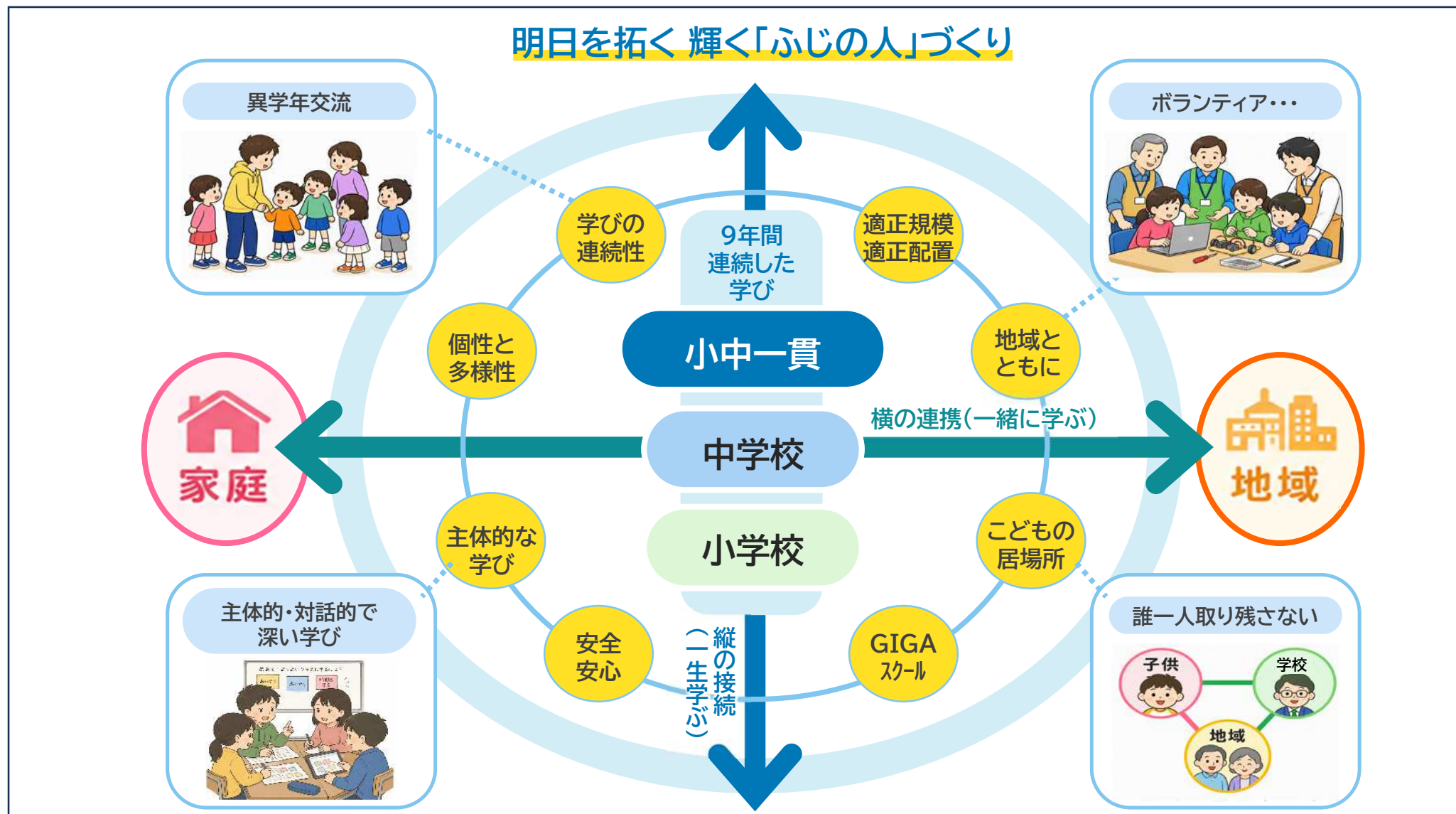
※実績値：富士市HP「人口統計」中の年齢別人口表より抜粋

推計値：国立社会保障・人口問題研究所「富士市の将来推計人口（令和5年推計）」より

# 方針改定の背景と目的



## ● 富士市の目指す教育

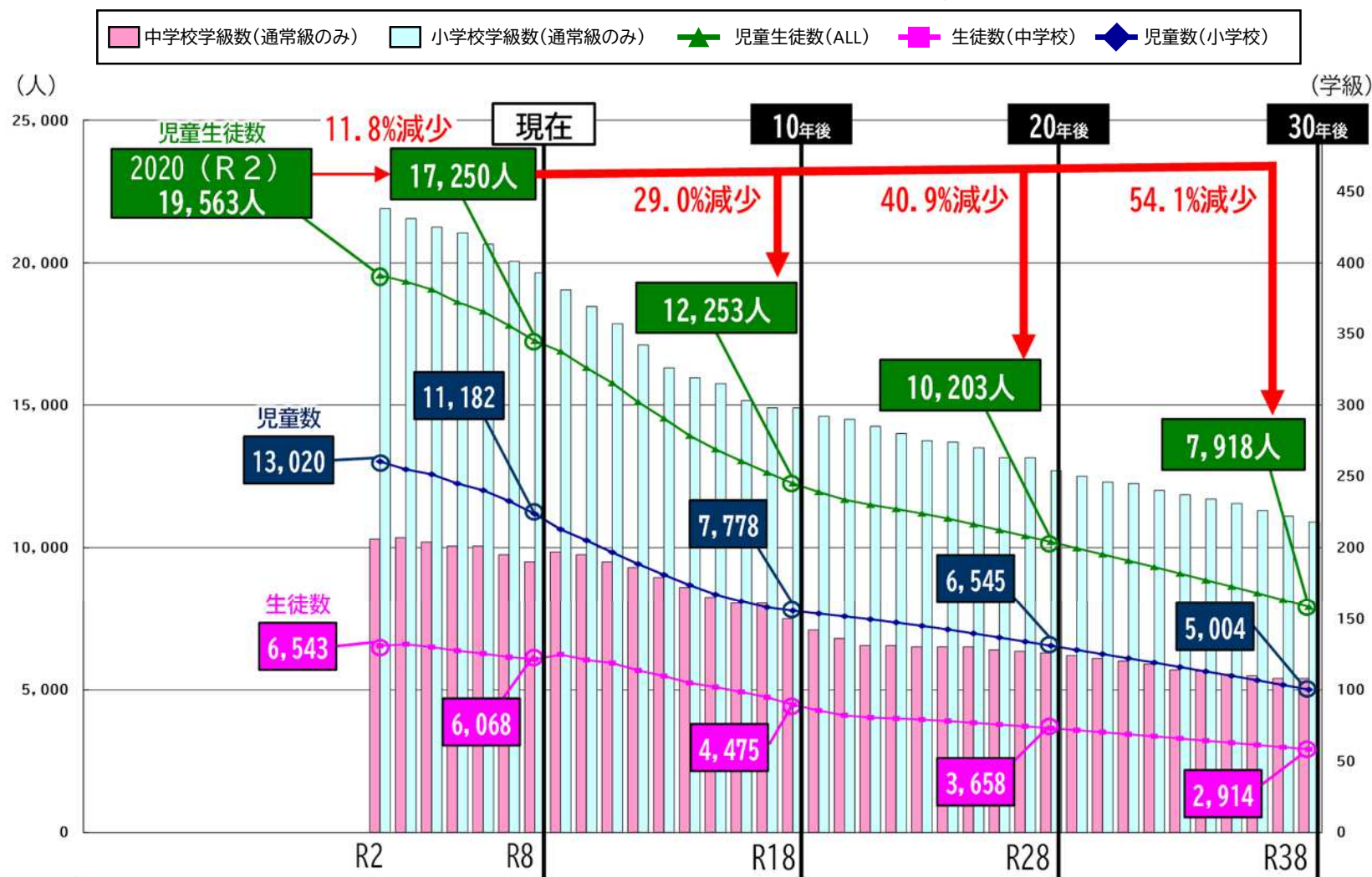


# 富士市の学校を取り巻く課題



## ●児童生徒数の減少[学び合える学校規模の確保]

＜児童生徒数・学級数の推移＞

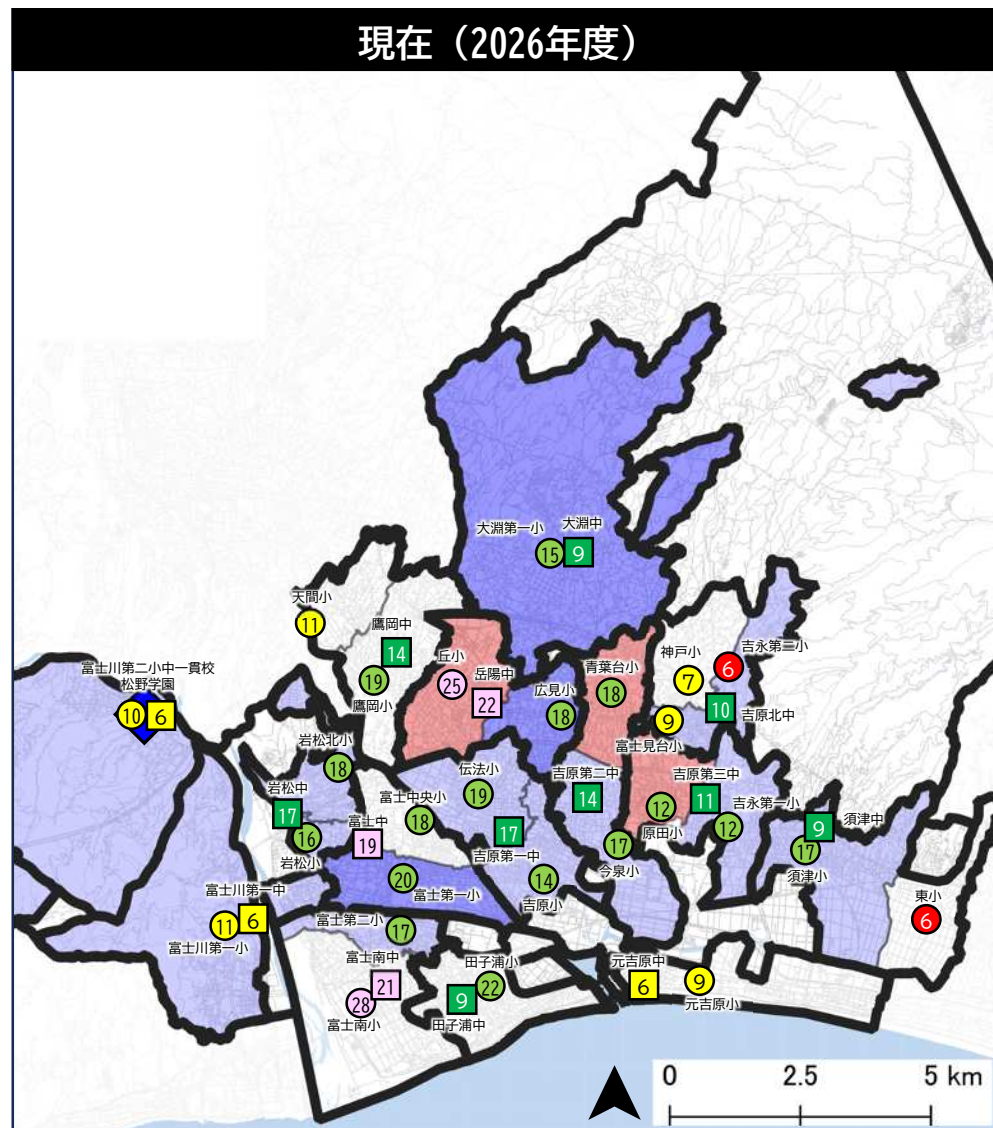
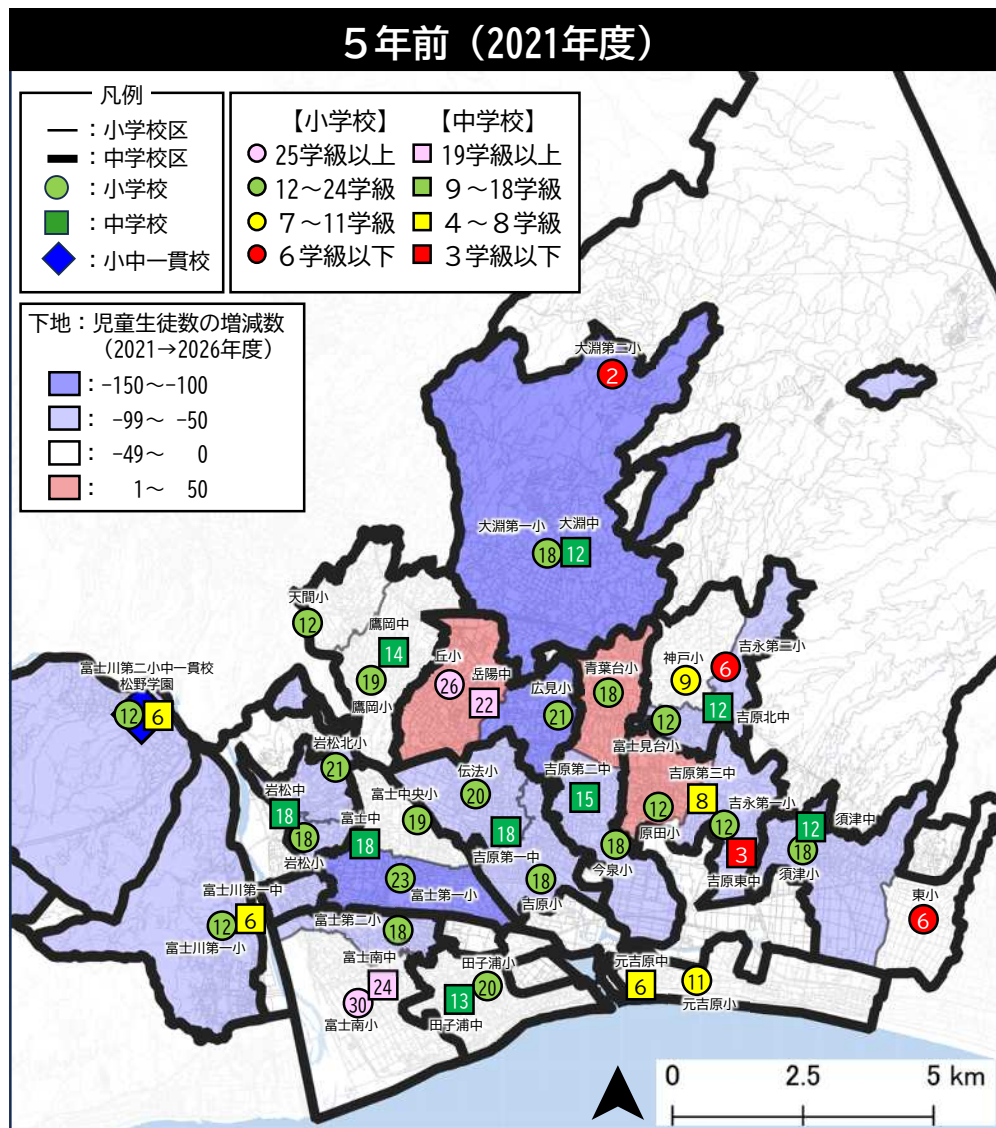


※「第六次富士市総合計画後期基本計画策定に伴う人口推計（令和7年度末ベース修正版）」より、各小・中学校区に該当するエリアを集計して算出

# 富士市の学校を取り巻く課題



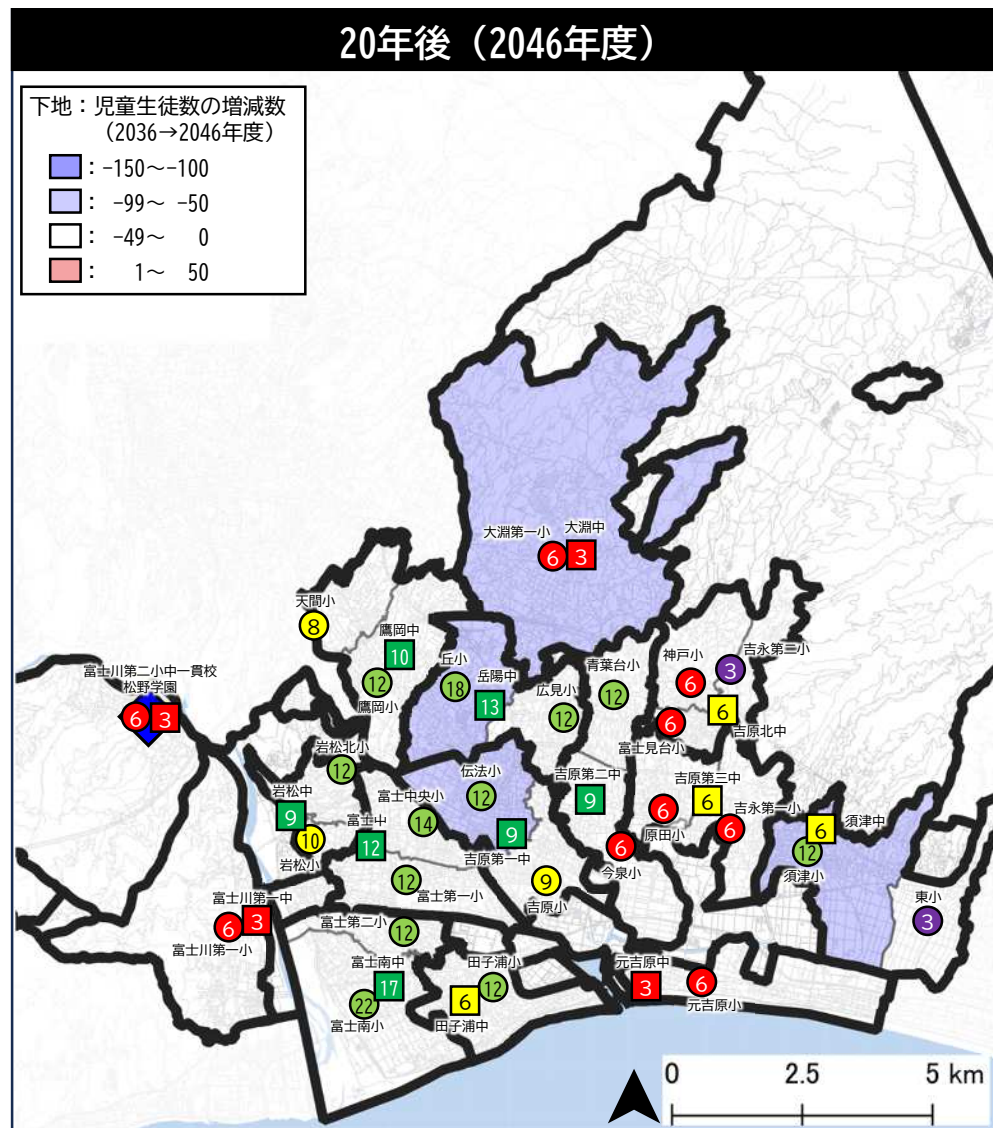
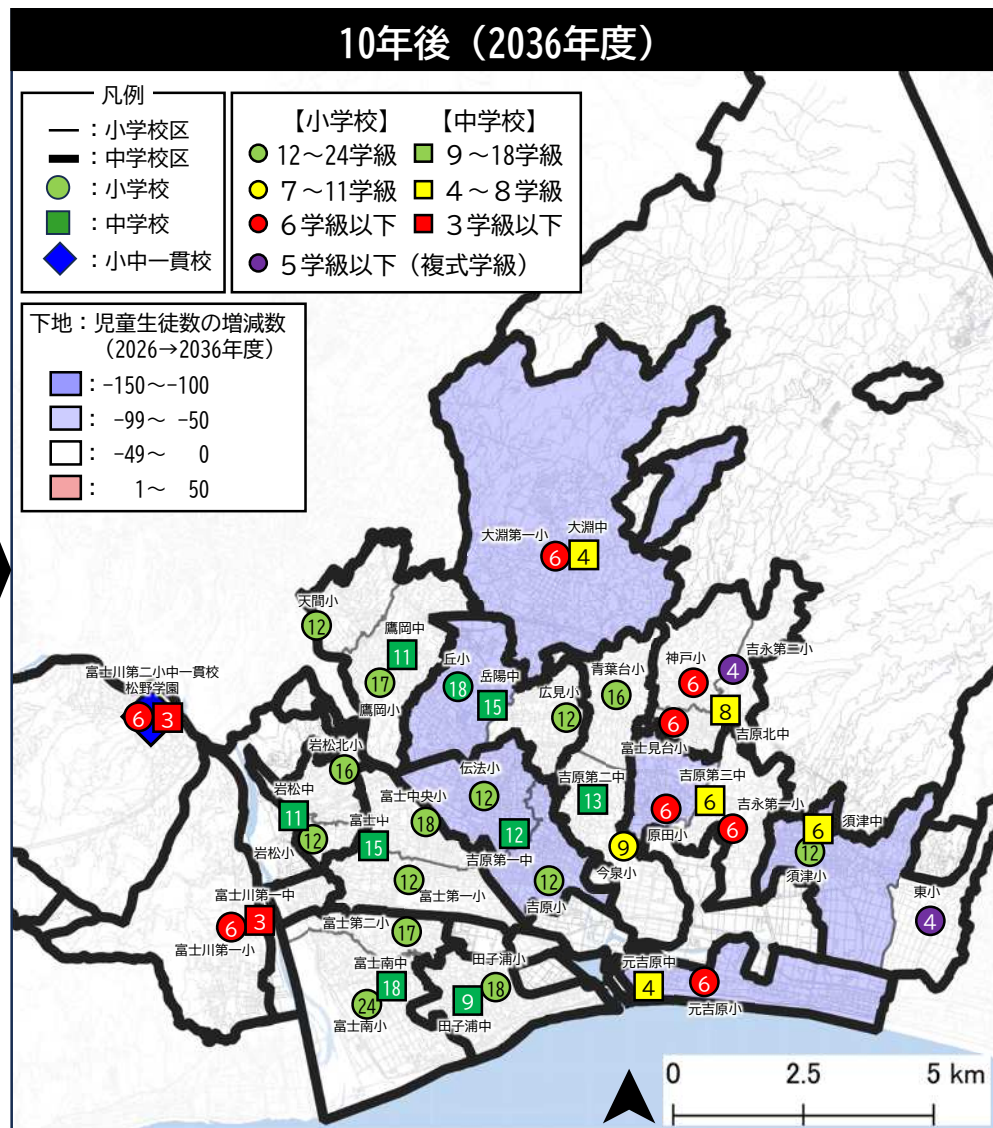
## ● 学校配置と学級数の推移



# 富士市の学校を取り巻く課題



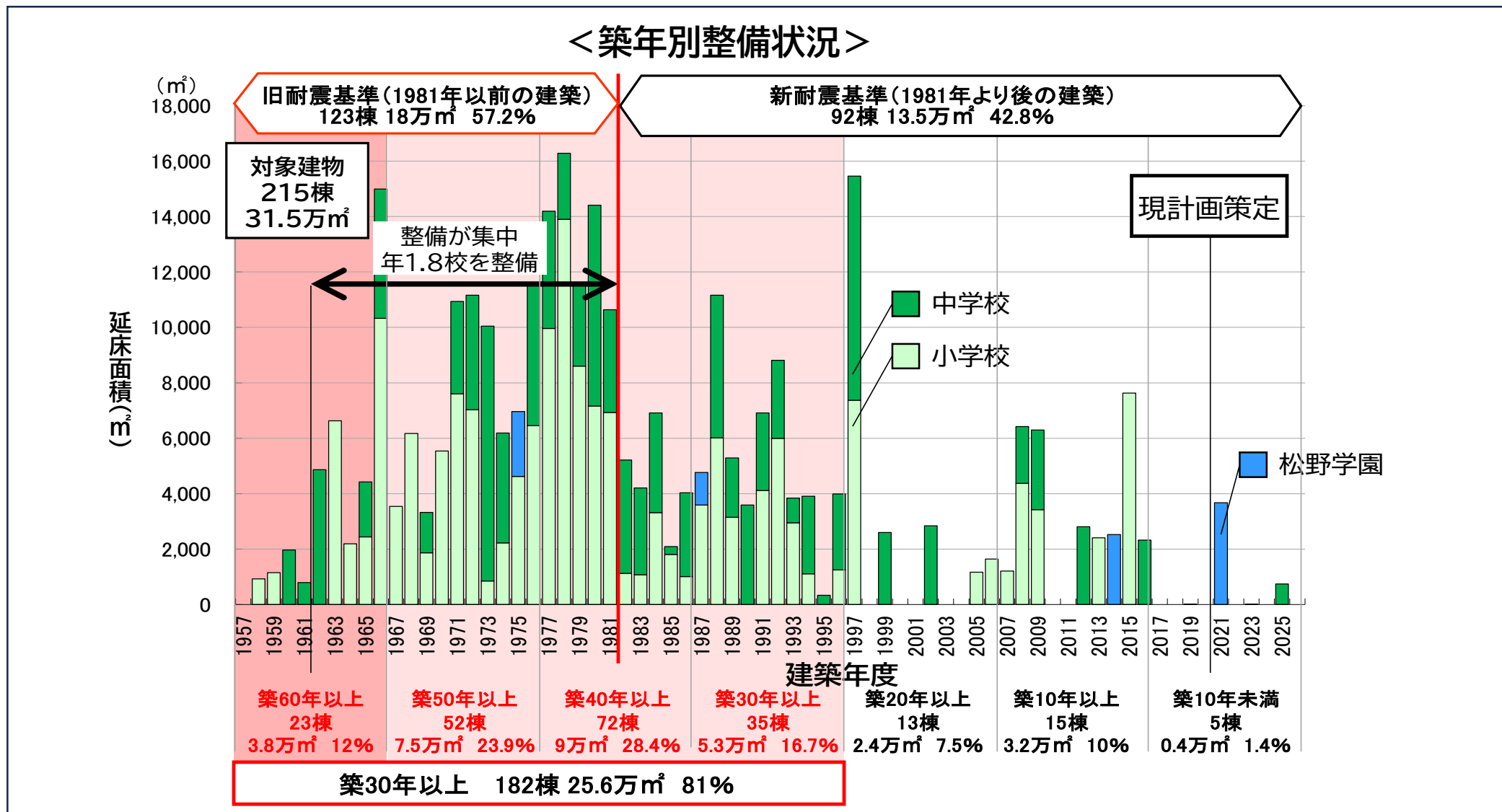
## ● 学校配置と学級数の推移



# 富士市の学校を取り巻く課題



## ●施設の老朽化[環境整備と教育の質の向上]



※富士市学校施設長寿命化計画(令和3年3月)の対象施設のみ記載

# 望ましい学校規模と配置条件



## ● 本市の基準

|                      |                                                                      |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------|
| 望ましい小学校の規模           | 12学級以上で24学級を超えない範囲<br>(特別支援学級を除き各学年2～4学級)                            |
| 望ましい中学校の規模           | 9学級以上で18学級を超えない範囲<br>(特別支援学級を除き各学年3～6学級)                             |
| 望ましい義務教育学校の規模        | 18学級以上で36学級を超えない範囲<br>(特別支援学級を除き各学年2～4学級)                            |
| 小学校、中学校及び義務教育学校の配置条件 | 【通学距離】<br>小学校はおおむね4 km以内、<br>中学校及び義務教育学校はおおむね6 km以内                  |
|                      | 【通学時間】<br>小学校、中学校及び義務教育学校いずれも、おおむね1時間以内<br>(徒歩、自転車、交通機関等を利用した場合を含めて) |

[illegible]

# 具体的な方向性(改定のポイント)



## ● 今回の改定の大きなポイント

- 適正化の検討を学校単位から中学校区単位とし、**『当面の間は、現行の中学校区を維持』**する。
- コミュニティ・スクールを踏まえた**『地域とともにある学校づくり』**の視点で検討する。
- 再編する際は、**施設一体型の小中一貫校又は義務教育学校の設置を基本**とする。
- 1学級当たりの**最少人数基準は18人**とする。

### (1) 学校規模の適正化の検討が必要な中学校区について

#### ア：早急に検討

複式学級や18人未満の単学級がある中学校区は、早急に話し合いを始め、適正化を検討する。

#### イ：できるだけ早く検討

単学級がある中学校区は、できるだけ早期に話し合いを始め、適正化を検討する。

#### ウ：将来を見据えて順次検討

数年後に単学級が見込まれる学校は、将来の児童生徒数を踏まえ、順次適正化を検討する。

### (2) 将来的な適正化の在り方について

#### ア：児童生徒数の増加への対応

適正規模を超える学校や施設不足が見込まれる学校は、増改築や学区再編などにより、教育環境の整備に努める。

#### イ：児童生徒数の減少・老朽化への対応

施設一体型の小中一貫校又は義務教育学校において、18人未満の単学級の発生が見込まれる場合や改築時期を迎える場合は、中学校区の再編も視野に入れて検討する。

# 具体的な方向性(改定のポイント)



## ● 適正化の検討を始める時期 《(1)適正化の検討が必要な中学校区》

- 現在、複式学級の対象となっている学校
- 18人未満の単学級が存在する学校を含む中学校区



早急に

- 現時点で単学級が存在する学校を含む中学校区



できるだけ  
早い時期に

- 数年後、単学級が発生すると見込まれる中学校区



順次検討を進める

# 具体的な方向性(改定のポイント)



## ● 適正化の検討を始める時期 《(2)将来的な適正化の在り方》

### 児童生徒数の増加への対応

- 適正規模を超える学校や施設不足が見込まれる学校は、増改築や学区再編などにより、教育環境の整備に努める。

### 児童生徒数の減少・老朽化への対応

- 施設一体型の小中一貫校又は義務教育学校において、18人未満の単学級の発生が見込まれる場合や改築時期を迎える場合は、中学校区の再編も視野に入れて検討する。

# 適正化の推進に当たって配慮すべき点等



## ● 配慮すべき点(抜粋)

### ◎ 通学の安全確保と通学支援

- 適正化後の通学については、通学路の安全対策や安全な通学方法の確保を関係者と連携して進めるとともに、遠距離通学となる場合等は通学費や徒歩以外の交通手段の支援を検討する。

### ◎ 施設の有効活用

- 適正化後に活用する施設は、長寿命化改修や改築等により教育環境の充実を図るほか、未活用施設は教育用途以外も含めて、地域の皆さまの意見も伺いながら検討する。

### ◎ 地域防災機能への配慮

- 学校配置の適正化に伴う避難所機能等の変更について、代替機能を含めて地域防災力の維持に配慮し、地域の皆さまと協議しながら検討する。

# 基本方針改定後のスケジュール



## ● スケジュール(予定)

- 小中学校適正規模・適正配置基本方針の改定

＜説明会の実施＞  
2026年  
10月～11月

- 学校再編計画に関する素案について

＜説明会の実施＞  
2027年  
秋 頃

- (仮称)富士市立小中学校再編計画の策定及び  
学校施設長寿命化計画の改定

2028年  
3月(予定)

- 中学校区ごとのアクションプランの策定、  
「(仮称)〇〇学校区の教育を考える会」の設置

|                      |
|----------------------|
| 増築の場合<br>開校の5年前を目安   |
| 改修の場合<br>開校の3～4年前を目安 |

※長寿命化計画において、校舎改築に位置付けられている学校のある中学校区においては、再編計画の策定と並行して「考える会」を設置する場合があります。

ご清聴ありがとうございました

